

## 令和4年度 第1回 一宮市学校給食審議会 議事要旨

日 時：令和4年8月30日（火） 午後2時～

場 所：本庁舎 11階 1103会議室

(司会)

開会に先立ち、一般財団法人一宮市学校給食会の職員を同席させていただいておりますことを報告いたします。また、規程による傍聴人定員5名のところ、9名の方から傍聴の申し出がありました。このうち、5名の方に傍聴いただいておりますことを報告いたします。

(司会)

<本審議会の説明、資料確認など>

(教育長)

<あいさつ>

(会長)

<あいさつ>

<委員・事務局自己紹介>

(事務局)

前回の審議会以降に届きました、個人様から2通、団体様から1通の文書でございます。個人様からは自校式の給食とセンター式の給食について、審議会委員の皆様が味わう機会を提供してほしい旨の文書、また、この審議会の傍聴人数を10名に増やしてほしい旨の文書を、団体様からは、共同調理場の事業手法、審議会委員、調理場整備に関する説明会開催といったことなど7件の要望が記された文書でございます。この文書の写しを配付してもよろしいでしょうか。

(会長)

配付を認めます。配ってください。

(事務局)

<配付>

(会長)

配付いただいた別添資料01においては、学校内で調理する自校方式、給食センター方式の両方の給食を味わう機会を提供してほしいとのことです。学校の先生方は、自校方式、センター方式両方ともご存知の方もお見えでしょう。一方、給食を食べたことのない委員もお見えであると思います。委員が希望すれば試食させてもらえますか。

(事務局)

給食をご希望いただいた委員の方に対し、日時を決めまして、自校方式、センター方式の給食を食していただくことは可能だと考えております。ご希望があれば、日程などの調整をさせていただきたい。ただし、同じ場所で同時に、自校方式、センター方式の給食を並べて食べ比べるということは、物理的に不可能であることから、たとえば、2日に分けてお運びいただくことになると考えております。ご希望に応じ、個別に対応させていただきたいと思

います。

(会長)

委員の皆さん、ご希望があれば、試食可能ということです。ご意見ありますでしょうか。

(委員)

両方式の給食について、すでに十分ご存知の方もお見えでしょうし、希望される委員さんに対しては、そのように取り扱っていただければよいのではないのでしょうか。

(会長)

そのように考えます。希望があれば、会議後に、事務局にご相談いただくようにしてください。

(事務局)

会議後でも結構ですし、後日でも結構ですし、いつでもお声がけいただければと思います。

(会長)

柔軟に対応していただけるということなので、よろしく願いいたします。

次に、別添資料 02 に移ります。傍聴人を 10 人に増やすとの希望ですが、事務局は対応できそうですか。

(事務局)

本審議会は、開催のつど、会場を探しております。会場の大きさも開催のつど、ばらつきがございます。会場の大きさのばらつきを考慮しますと、従来より、5 名が適当だと考えております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策の考慮も必要ですし、あらためて、委員の皆様のお考えをお聞かせいただければと考えます。

(会長)

委員の皆さん、ご意見はいかがですか。

(委員)

傍聴者の定数は、規程で定められているかと思います。当初、規程で定めるうえで、何名ぐらいの傍聴者の方が見えるのだろうか、おそらく 5 名、あるいは 7 名、8 名、10 名とか、人数も想定したうえで検討されたものだと思います。そういったなかで、先ほどの事務局から説明が一番大きな理由だと思います。最大限、傍聴者の方に入ってもらえる人数が 5 名と決められたと思います。当然、それを超える人数の申し込みがあることも想定し、抽選でという形の手続きが行われております。もっと大きな会場が取れるとの保証もありませんし、会議の内容というのは、後日になりますが、議事録や会議資料など、開催のつど、ウェブサイトで公表されていますので透明性、公開性は確保されていると思います。私としては現状のままでよいと考えます。

先ほどコロナ関係の話も出ましたが、一宮市全体の会議のあり方として、コロナ禍において、会議を中止したり、縮小するなど、いろいろ工夫されています。この審議会でも、5 名の傍聴者の方がお見えになっておりますが、適当な空間を確保できる状態のなかで会議を進められる状況です。コロナ禍では逆に縮小したらどうかといった話になるかもわかりませんが、確保できるということなので、当面、現状維持でよいと考えます。

(会長)

ほかの委員の皆様、どのようにお考えでしょうか。

(委員)

<異論なし>

(会長)

では、現状どおり、5名のままとします。

次に、別添資料 03 では、7項目の要望がございます。事務局として、何かありますか。

(事務局)

5の資料の持ち帰りについては、以前の審議会でも議論がありまして、資料や議事を市ウェブサイトで公式に公開する前に、傍聴人の方だけが資料を持っている状態を避けるべきと結論されたと記憶しております。

また、たとえば、本日の資料におきましても、9月に公表予定の令和4年度市政概要の掲載予定数値を一部で引用しておりますので、事務局としましては、引き続き持ち帰りをご遠慮いただきたいと考えております。

(会長)

5について、あらためまして、持ち帰りは、ご遠慮いただきたいと思います。それ以外の要望事項も、お読みいただくようお願いします。

では、本日の議題に入ります。「学校給食費の改定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題1「学校給食費の改定について」でございます。右上に資料1と記してあります資料の1ページ目をご覧ください。7月29日付けで、学校給食費の改定につきましての諮問がございました。この審議会では給食費を改定すべきかどうか、改定するなら、いつごろから、いくらとすべきなのかといった答申内容をご審議いただきたいと考えております。

なお、給食費の改定に際しましては、この審議会からの答申を受けまして、教育委員会において公式決定される流れでございます。

はじめに、これまでの審議会における経緯でございます。ここ数年の給食審議会では、食材費の動向が議題となっております。

昨年の審議会におきましては、調理場方式の特徴の違いが話され、平成27年度以降、給食費価格が据置きとなっておりますことから、日々の献立のやり繰りなどの努力だけでは大変厳しい状況にあることが確認されました。そして、令和4年度は給食費を据置きとするものの、次回の審議会、つまり、本日の審議会までに専門的な角度から給食費の検討をすることとしておりました。

ただいまから、食品価格の動向をご説明申し上げますとともに、8月2日に小中学校長、栄養教諭などにより開催されました専門的な角度からの給食費の検討の結果をご報告申し上げます。

資料、4ページの中央をご覧ください。現在の学校給食費についてでございます。現在の給食費は、日額・1食あたり、小学校250円、中学校285円でございます。丸8年間の据置きでございます。

右ページ、資料5ページをご覧ください。なお、ここにございます令和4年度数値につきましては、9月に公表予定の数値を含んでおりますので、ご承知おき願います。

5ページの表をご覧ください。共同とは、給食センターで給食を調理し、複数の小中学校にトラックで配送する方式を示しております。具体的には、市町合併以前の一宮市内の学校のことをございます。また、単独とは、各学校敷地内にある給食調理場で給食を調理する方式で、市町合併以前の尾西市・木曾川町内の小中学校のことをございます。

5ページの表は、共同と、単独それぞれの、主食、つまり、ご飯やパンの価格、牛乳の価格、副食、つまり、おかず、ふりかけやデザートなどの価格をございます。平成27年度と令和4年度を比較しますと、牛乳が5円を越す上昇となっており、給食費が据置きのため、共同・単独、小学校・中学校のいずれも、この上昇と帳尻を合わせる形で、副食の費用が減少しています。また、主食は献立の工夫により、ほぼ横ばいの変化となっています。

6ページの中央から下をご覧ください。学校給食での、副食購入費用は、3.20%あるいは4.13%の減少となっております。

一方で副食自体の価格は、この8年間で値上がりとなっています。具体的に申し上げます。1枚めくって右側9ページの表をご覧ください。実際に共同調理場で購入しております食品の毎年4月の価格の推移をございます。下の方に合計欄がありますとおり、単純平均での上昇率は、高騰の激しい乾物を除いた単純平均で、平成27年比23.84%の上昇となっています。これには、調味料のサラダ油など、去年は一缶2,500円前後であったものが、今年は4,700円を超えるような状況となっていることや、異物混入防止対策のため、缶詰パインをパウチ包装入りパイんに部分的に変更するなどした影響もあり、単純平均で20%を越す数値となっていますが、それらを除いてみても、10%を越す食品が多数見られます。

続いて、1枚めくっていただき11ページをご覧ください。総務省が発表しています消費者物価指数の数値です。食料、生鮮食品、生鮮食品を除く食品、それぞれの欄の一番右の合成計算の欄は、平成27年平均を100とした場合の指数をございます。2枚めくって右ページ、15ページをご覧ください。平成27年から食料が9.6%、生鮮食品が14.6%、生鮮食品を除く食料で8.7%、それぞれで上昇となっています。特に顕著なのが、この1年間程度の急激な上昇をございます。

次に、1枚めくって資料の17ページをご覧ください。こちらは、農林水産省が発表しております食品価格動向調査のうち、加工食品の動向を、平成27年が100となるよう換算して表記しております。右下が単純平均で、平成27年比13.5%の上昇となっております。18ページ、19ページでは、同様に、野菜、肉、卵、魚介類の推移をございます。野菜は、年ごとの価格を見ましても、価格自体の上昇下落傾向といった話でなく、天候など由来する出来、不出来の影響のほうが大きいように感じます。また、食肉や魚介は、加工食品ほどの上昇は見られませんが、上昇となっております。

最後、21ページから24ページに、民間の帝国データバンク社の調査によります、今後の値上げ動向を掲載させていただいております。24ページの下の方の表からは、円安や物流費の上昇に伴い、平均値上げ率が、加工食品で16%、調味料で14%、原材料で13%などとなっています。

また、25 ページには、給食費を改定した場合の速算表を添付しておりますのでご活用ください。

資料7 ページにお戻りください。以上の動向をふまえて、8月2日に学校長、栄養教諭などにより開催されました検討の結果でございます。

出席した者全員の総意としまして、主食と牛乳の価格は、令和4年度において、4.68%から6.78%となっておりますが、主食の供給元である公益財団法人愛知県学校給食会は、昨今の物価上昇などの影響から、令和5年度の主食販売価格を大きく値上げする動きがあります。主食の価格はさらに上昇すると考えております。また、令和5年度の牛乳価格は、令和5年2月ごろの愛知県が実施する入札価格に基準に愛知県が決定する県下統一価格となっております。この令和5年2月までは、牛の飼料代や輸送費などの高騰が落ちつく気配はないことから、令和5年度牛乳価格は一層値上げとなると考えております。最後に、副食について考えるに、先ほどご説明申し上げましたとおり、平成27年と比較し、令和4年6月現在における消費者物価指数の食料品で9.6%、生鮮食品では14.6%、食品価格動向調査の加工食品13.5%といずれも上昇となっておりますことに加えまして、今後は帝国データバンク社による調査においては、9月以降に8,000品目の食品の値上げを見込むなど、令和5年度までには、さらに価格上昇があると見込んでおります。

給食費は、平成27年度以来、据置きとなっております。献立の工夫なども限界であって、学校給食の目標の1つである、「適切な栄養の摂取や健康の保持増進」といった面を鑑みただけにおきましても、給食費の値上げなく乗り切れるものではないと判断しました。

したがって、これら検討の結果、学校給食費については、先ほどの13.5%、14.6%といった上昇実績に対応すべく、約14%の増額が適当ではないかと考えました。

これをふまえて、本日の議題1では、答申案を

#### 1 学校給食費の額

小学校 250円を285円にする。

中学校 285円を325円にする。

#### 2 改定時期

令和5年4月1日

としてよいかどうか、ご審議をお願いするものです。よろしく願いいたします。

(会長)

ただいまの説明につきまして、1つは食品の価格動向の話、2つ目が専門部会での検討の話。まずは、専門部会での結論ではなく、統計部分について、ご質問、意見などがございませんでしょうか。

(委員)

<発言なし>

(会長)

それでは、専門部会に出していただいた、250円を285円、285円を325円、改定時期を令和5年4月1日というものについて、審議してまいりたいと思います。たくさんの方の問題を含んでいますので、切り口はさまざまだろうと思います。委員の方々、それぞれの切り口で、

まず、お話ししていただいたうえで、まとめていこうかと思っています。今日は、委員全員の方に、ぜひ、ご意見いただきたいと思っております。

(委員)

いろいろと説明いただきましたが、給食費部会というのは、学校長と栄養教諭などにより8月2日に開催されたとありましたが、何名の方で審議されたのでしょうか。

(事務局)

校長先生が2名、栄養教諭の方が3名ですが都合で1名の方が欠席され、合計4名に、事務局が加わっております。

(委員)

そこで、全会一致で、提案いただいたということだと思います。たくさんの資料をいただきました。平成27年から給食費が据置きのままであることも理解できました。これだけの資料を突きつけられますと、よくぞ、今まで上げないで、やってこられたなあと感じます。調理する方の腕でもありますし、栄養教諭などのやり繰りもあると思います。何よりも、限られたなかで、食材を賄わなければならないのは、大変なことだったと思います。給食費の増額は、止むを得ないことだと私自身は思っています。

ただ、子育て世帯の家庭の負担をいかに軽減するかということは、この給食審議会ではなくて、行政の問題になると思います。行政の方に、もう少し負担軽減策などをお願いできるような努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

ここに出席する前、学校に在籍の栄養士さんに、どんな感じですかとお尋ねしてきました。とにかく、いろいろな物が値上がりしていて、やり繰りが大変だと。この資料とは違うかもしれませんが、油なんかは3倍にもなっていると聞いたことを教えてもらいました。

そんなに値上がりしているなか、やり繰りされていたことに気づかされたところですが、子どもたちが楽しみにしているゼリーとか、牛乳に入れて味をつける粉末のミルメークが削られて、子どもたちは悲しむでしょうが、お金が回らない現状、致し方がないと思います。

(委員)

うちは栄養士さんがいないので、そういう話はしていないのですが、長く1年生を担当してきた経験として、子どもたちは、本当に給食を楽しみにしていて、この前の出校日のときも、今日は給食がないの、まだだよ、2学期になるのが楽しみだねといった話をしました。

先ほどミルメークの話も出ましたが、1年生の子は、最初は牛乳が飲めなかったり、どうやって飲ませようかと工夫しながら指導しているのですが、ミルメークとか、そういう物も今年は数が少ない。ご飯があまり食べられない子も、ふりかけが出れば、喜んで食べたりするのに。値上げのなかでも、やはり、おかずを必ず作らなくていけないと思うので、何を削るかという、子どもたちのお楽しみであるデザートやふりかけなどになるのは理解できます。

しかし、学校給食を一番の楽しみに登校している子どもたちは多く、そういう物が削られ

ていくのは残念ではあります。給食費の値上がりは親にとっては痛いのですが、これだけ物価が上昇しているので、子どもの楽しみである物を少しでも出していただけるようなら、値上げは仕方がないと思います。

(委員)

資料を見させていただき、去年の審議会にも出席させていただきました。それからまた、単価が上がっている状況ですので、給食費の値上げは、ある意味止むを得ないのかと思います。ただ、先ほど話がありました、家庭の負担の軽減についても、配慮していく必要があると思います。

(会長)

給食費の値上げがいるのかいないのか、いるとすれば、どれだけなのか検討していきたいと思いますが、いったん、物価高の要素を除いた形で議論を進めたほうが、整理しやすいと思います。

先ほど健康維持といった話もありましたが、給食には何か基準があるのでしょうか。

(委員)

全国の基準として、中学校で 830 キロカロリー、小学校で 650 キロカロリーという学校給食摂取基準があります。また、献立表に栄養価を記載しているのですが、そのとおり提供できるよう努力しています。

(会長)

この年齢であれば、これだけのエネルギー量を摂りなさいということと、たとえば、食事の中身のたんぱく質の割合といった2つの基準があるということですか。

(委員)

献立表にエネルギー量とたんぱく量を表記していますが、毎日、達成されて充足しているわけではありません。というのは、中身の魚や豆腐、肉などのたんぱく量を同じにしても、洋風とか和風の調理方法の違いによって、エネルギー量には差が生じます。とはいえ、基準に多少前後しても、近い形で摂取できるようにはしています。

(会長)

一宮市の場合、平均して、栄養価を満たしていますか。

(委員)

中学校ですと、96%ほどになっています。

(会長)

100%に達していないようですね。小学校はいかがですか。

(委員)

中学校の献立と比べますと、小学校のほうが達成率は高いのですが、いろいろな献立があるので、日によって多少のばらつきがあります。ただ、子どもたちに給食を全部食べてもらわないと、完食して基準を達成するように計算していますので、食べ残しがあると、その分減って摂取することとなります。

(会長)

前回、たんぱく質を大豆で補うという話もありましたが、そういったこともしながら、ギ

リギリ達成しているといったところですか。

(委員)

栄養価の目標だけではなく、どんな種類の食材を使うかということも、子どもたちにいろいろな物を食べていただくということで、野菜類がどれくらいという別の基準もあります。なので、同じたんぱく質を摂らせるにも、肉で摂らせたり、魚で摂らせたり、豆類、大豆で摂らせたりという基準もあって、それも見合うようにさまざまな食材を使うように工夫しています。

しかし、今のように物価がすごく高くなってくると、魚のなかでも、いろいろな魚を紹介したいのだけれども、なるべく安く手に入る魚の種類とか、そういうふうになってくると、どうしてもバラエティに富んだ献立を作成しにくくなってきます。

(会長)

食育という観点でも、足りないということですね。解消するには、給食費の値上げしかないということになりますか。

(委員)

1年前の私たちも、想像することができなかったような食材の高騰が続いていて、本当に厳しい状況です。

(会長)

ほか、いかがですか。

(委員)

単独校と比べ、共同調理場のほうが、食材が大量に入ってくる分、少し値打ちに仕入れができています。それでも、長年この仕事をしていますが、同じ年度内でこれだけ物価が何度も値上がりするという経験は例がなく、油も確かにかなり高騰していますので、いかに栄養量を減らさないように、かつ、食品構成を保ちつつ予算内でやるかというのが大変厳しい。

以前だと、この金額で給食ができることを自慢げに話す時期もありましたが、今となっては、子どもさんの成長に必要な食品栄養成分といった物だけでも助けていただかなくてはならなくなっています。ご家庭への負担に対する思いも当然ありますが、大変厳しい状況なので、やはり値上げをしていただいて、そのなかで、子どもたちによりよい給食を提供していけたらいいと思います。

(会長)

安心、安全という話に着目すると、アレルギーを持った子どもがたくさんいると思います。限られた費用の中で、そういう子どもたちに対応するというのは、かなり難しいことですか。

(委員)

アレルギーの品目はいろいろありますので、すべてのアレルギーに対応するのはかなり難しいことです。アレルギーを持つ子どもでも、できる限り食べられる機会を増やすよう、アレルゲンを含まない食材を選定するには心がけています。ふりかけ一つをとっても、いろいろな物が入って、アレルゲンもいっぱい入っている物よりは、除いた安全なふりかけのほうが、1個当たりの単価も高額となり、共同調理場、単独校ともに、以前よりも予算を使わざるを得なくなっています。



(委員)

私は勤務して 35 年ほどになりますが、給食が大好きで毎日いっぱい食べてきました。年々、おいしくなっているように感じます。それは栄養教諭さんの努力の賜物ということをおこの会議に出席させていただいたことで知りました。平成 27 年から値上げをしていないなんて考えられない。当時より今はおいしく感じられます。努力の賜物で維持されていることは感謝の限りです。

子どもに対しても、だんだん学校に足が向かない子どもたちが増えてくるなかで、学校給食の魅力はとても大切な要素だと思っています。なかなか、勉強を頑張ろうと言って学校に足が向かない子どもたちも、明日はこの給食なんだよとか、わかめご飯が出るんだからと言うと、じゃあ明日行くと言って、来る子もいますので、そういった魅力ある給食を提供していくことも、子どもたちには、とても大切だと思います。

(会長)

値上げ止むなしですか。

(委員)

はい。

(委員)

食品の値上げが、マスコミでも昨今大きく話題となっています。それで、給食が維持できるかも前々から少し話題になっています。

子どもたちは給食を非常に楽しみにしています。安全でおいしい、安全性が落ちては大変なことになるので、安全性はしっかりと維持してもらい、そういう食材でないといけないし、子どもたちにはおいしいことが大事だと思います。安全でおいしいものが提供できる食材を手に入れることを考えると、値上げも止むなしだと思います。

それでも、保護者の皆様は、それに対して負担をしなくてはならない。先ほど、事務局からの提案もありましたけれども、上がる金額が、妥当かどうかということが大事なところかと思ひます。

根拠がないと、何でこんな金額なんだということになってくるので、やはり保護者の方が納得されるような、安全な食材を手に入れるということで、その妥当性が問われてくるのではないかと思ひます。栄養士さんたちの本当に大変なご苦勞があつて、今の給食が維持されているということで本当に感謝したいと思ひます。そういうのを含めて妥当性を検討していかなくてはならないと思ひますし、値上げは仕方がないと思ひている次第です。

(会長)

皆さん、値上げを容認しているようですが、PTA 関係の委員の方はいかがですか。

(委員)

保護者ですが、子どもが値上げを感じたのは、去年の 12 月の終業式前の給食のときでした。小学校のころから大好きで、中学生になつても楽しみにしていたクリスマスのケーキが、突然かなり質素になつて、子どもたちみんなで大変なんだねと騒ぎになつたという話を子どもから聞いて、私も一番の衝撃的なことでした。子どもたちが値上げに触れた瞬間だったのじゃないかと思ひます。

今、夏休みに入って、お昼を作るときに、栄養バランスとかを考えていて、この値段で給食を作ってもらっていたと考えると、ありがたいというか、栄養を摂らせていただいていたのだと本当にありがたくて、これを親ができるかというところとできないと思うので、やはり値上げは致し方ないと皆さんの話を聞きながら感じました。

(会長)

栄養補給だけが役割ではないということですか。

(委員)

一番伝えたかったことは、子どもが感じていたことです。

(委員)

個人的な給食の思い出としては、育ち盛りの中学生のころは、1日に2回ぐらい給食が欲しかったことです。いろいろな方々のご苦勞のもとに、長年成り立っている素晴らしいものだと思って、子どもときの考えを恥ずかしいと思いながら、聞いておりました。

コロナ禍となって2、3年たちますが、学校の行事も減らすことができない部分も多々あって、子どもたちが食べること、栄養は絶対に減らしていけないものだと思います。食材だけでなく、いろいろな物が値上がりし、給食費の値上げは致し方ないと思います。

中学校の値上げ率で約14%の値上げ幅になりますが、この全額を保護者負担とすることも致し方ないかとも思います。ぜひ、市議会議員さんをはじめ、いろいろな方がお知恵を出して頑張ってください、なるべく負担を抑えていただけるように頑張ってくださいたく、保護者を代表しまして、お伝えしたいと思います。

(会長)

値上げという方向で、上げる場合に、実際、いくらが妥当なのかという話になるだろうと思います。何々がどれだけ上がったからというだけでは、給食は語れないところがあって、アレルギーの問題で、仕入れはこういう特殊な物を仕入れなさいなど、全部いつも同じ比率ではなく、それぞれバラバラに比率があって、必ずしもいろいろな上昇率の平均値とはならないような気もします。

食品の上昇の割合があると思うのですが、事務局に聞いてよろしいですか。

給食費に限って言うと、この14%上げなくてはならないという理由について、もう少し説明していただくとありがたい。

(事務局)

先ほど、お示ししましたとおり、この原稿が間に合う統計として13.5%とか14.6%とか申し上げましたとおりで、それらでも14%、今後この水準が同等に続く、さらには一段と加速することを危惧するなかにおいては、14%は妥当ではないかと考えております。

物価ではない面においては、物資選定委員会の場に立ち会うことがあるのですが、たとえば、ドレッシング一つとっても、裏面のアレルギー表や成分表を見て、こちらならアレルギー物質が入っていないとか、多くの子どもたちに食べてもらえるといったことを、栄養教諭の方々は議論してみえて、こちらのほうが100円高いけど、それでも食べさせたいから、我慢して、100円高いほうを選んでいくといったことをしています。このアレルギー対策のように、今までとは違う費用が発生してきています。

また、アレルギー対策以外にも、食品の包装容器や袋の切れ端が釜のなかに入れば、異物混入となりますので、同じ袋でも、切れ端が落ちにくいものを選びたいとか、そういうことを栄養教諭の方は気にされて、その分高くなるけれども、粗相を起こさないように高いほうを選びたいといった意思が働くこともあります。

そういったいろいろな要因が物価だけではなく、給食を取り巻く環境という意味で、ある程度お金を融通してあげないと栄養教諭たちの配慮に欠ける給食事業になってしまう恐れがありますので、ここは何とか、多少高いかと感じても、そういったものに期待し、お金を出していただけるのであれば、これに越したことはないと考えております。

冒頭申し上げたとおりで、14%が妥当かどうかの話は、今の統計値と先ほどの帝国データバンクのリーサーチの上昇率が、日を追うごとに伸びていることから類推しても、14%は妥当な数字だと考えております。

(会長)

食材の選定に関わってきた方としては、実際、14%は必要ですか。

(委員)

14%上げていただけるのであれば、私たちが子どもたちに出してあげたい物に近い物は提供できるのではないかと考えております。

(会長)

試算はされたのでしょうか。

(委員)

昨年11月に試算したのですが、まだ、これほど物価も上がっていない時期のものです。本当は子どもたちに提供したかった物に戻した場合に費用がどうなるかを試算したところ、小学校で17円ぐらい高くなりました。

肉だけだと高いので、大豆を混ぜたりしていたのを、肉に戻したりとか、野菜も本当だったら旬の野菜なので、生を使いたかったのだけれども、ちょっと高いので、冷凍にしてあるとか。旬の魚を紹介したかったけれども、ちょっと高いので、いわしにしてみようかというのを、子どもたちに本当に食べさせたい旬の魚に戻したりしました。

あとは、先ほどから安全の話も出ておりますが、果物の缶詰です。缶詰を切るときの金属の切れ端の異物混入は人体にとっても危険なもので本当に避けたい異物混入の一つなのですが、単独校は、どうしてもレトルトパウチ食品にすると、かなり金額が上がってしまうので、単独校は未だに缶を使っております。別に缶が悪いわけではないのですが、大変気を使います。切るときも、スッと絶対失敗しないように1周で切り、それも切り離さないように途中で止め、蓋を慎重に開け、切り口が必ずきれいに切れているかを確認してから中身を出して、さらに缶の底も確認します。そういう作業をしなくてはいけないものがあるのですが、安全を担保したレトルトパウチ食品に替えた場合の費用を試算しています。

子どもたちに提供したい物として試算しただけなので、物価の値上がり分を考慮に入れば、今はもっと差が大きいと思います。中学校の値上がりした金額を見ますと、少し負担は大きいと、数字だけを見ると思いますが、給食を提供する側としては、これくらいあると、理想に近い給食を出してあげられるのではないかと思います。

(会長)

単独校と共同調理場では、食材料費の金額も少し違うのですか。

(委員)

使用する食材は違っておりますが、総額は同じとなっています。

(会長)

まだ、コロナは終焉しておらず、ウクライナ問題も終わっていない。さらに気候変動も進む。昨年に比べ激しく物価が高騰しているなかで、これらを見越して14%としています。14%という具体的な金額を伴う値上げは、どのように感じますか。

(委員)

今までの話を聞いていると、14%というのはよく考えられていて、そんな方々に給食を作ってもらっているのだと考えるとうれしくて、私のなかでは値上げは仕方ないと思っています。14%、15%、16%は仕方ないと、本当によくわかりました。

(会長)

ほかの委員さんは、いかがですか。

(委員)

個人的には、14%の上げ幅でよいのかと疑問に思うぐらい、上げ幅が小さいという意見を持つ人もいないのでしょうか。事務局の話にありましたように、現段階で14%の根拠が出てきていると思うのですが、この先の見通しの記事とかを鑑みれば、かなり高い確率で、もうちょっと値上げが進んでいくとの見通しが大勢だと思います。

毎年毎年、たとえば、来年度4月1日に14%上げて、再来年度の4月1日に、もう1%、2%とか、小刻みに上げていくのは、なかなか難しい。けど、いきなり大幅な値上げをお願いしにくいことも理解できます。とりあえず14%で妥当だと思います。

(会長)

小刻みにといった話もありましたが、事務局の考えはいかがですか。

(事務局)

事業の安定化を念頭におきますと、今回の改定スパンが長いのか短いのかというレベルの話はさておき、5年とか7年でのスパンで改定していくのが理想だとは思いますが。

しかし、今日現在の見通しで将来のお金の話を語るわけですから、極端な話、スーパーインフレに見舞われたときには、3年目ぐらいで、もう耐えられないとして皆様に審議いただくことがあるかもしれませんし、逆にデフレに陥れば、こんなにいらぬのではないかと議論が出るかもしれません。

ただし、基本の考え方として、毎年、3円、5円、10円という具合に変えるのではなく、今回、いったん決めさせていただいたものについては、栄養教諭の方にご迷惑をおかけするかもしれませんが、頑張っって継続していきたいと考えています。

(委員)

試算の話が出ましたが、栄養教諭さんたちが、子どもたちに提供したいということを考えていくと、14%というのは、妥当な数字ではないかと思っています。

(委員)

私も同じ意見です。

(会長)

そろそろ、議論が煮詰まってきましたので、大きな方向として、14%の値上げは止むなしというところだと思います。答申をするということですので、最後に意思の確認をしたいと思います。

審議会設置要綱第5条の4「審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。」とあります。採決を行いたいと思いますが、異議はありますか。

<異議なし>

では、「1 学校給食費の額 小学校 250円を285円にする。中学校 285円を325円にする。2 改定時期 令和5年4月1日」とする答申案としたいと思います。

賛成の方、挙手をお願いします。

(委員)

<全員挙手>

(会長)

ありがとうございました。全会一致で、このように答申案といたします。

次に、議題2「その他」を事務局より説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

事務局から口頭にて報告事項が1点ございます。既存共同調理場の老朽化に伴う新しい共同調理場の整備の進捗状況についてでございます。

浅井町東浅井地内外で進めております新たな1つ目の共同調理場の整備につきましては、土地取得を完了しまして、令和4年3月に、PFI方式による施工事業者、株式会社一宮スクールランチと整備運営に関する契約を締結しました。契約金額は98億4,794万5,668円でございます。現在は、調理場建物の詳細設計を詰めているところでございまして、今後、令和6年6月中に建物の建設を完了させ、令和6年9月から令和22年3月までの15年7か月間、毎日8,500食規模での調理業務と維持管理などをお願いするものでございます。

また、これと並行して、新たな2場目の共同調理場の整備を開始すべく、作業をしております。建設候補地の詳細など、次回以降の審議会でご報告できればと考えております。

なお、尾西・木曾川地区の単独校調理場につきましては、給食提供方式を含め、引き続き検討することとしております。以上、報告いたします。

(会長)

それでは、本日の議題はこれですべて終了となります。皆様方から、ご意見、ご質問などがございましたら、お願いいたします。

(委員)

新聞紙上でも発表されておりますが、9月議会に給食費の無償化といったことが上程されております。その経緯を教えてくださいませんか。

(事務局)

給食費の無償化に関連してお話しします。コロナ対策の一環としての国の補助金を活用しまして、小中学校の学校給食について2つのことを行う予定としております。一つ目は、ここ1、2年で急激に物価が上がったことに対し、保護者様から預かった給食費に補助金を上乗せする形で給食を提供します。一部は、すでに6月市議会で可決いただいておりますが、さらに補助金を増額するために、9月議会で議案を提出予定となっております。もう一つは、給食費の無償化についてですが、今年の10月と11月の2か月間を予定しております。

(委員)

今の話に関連しまして、保育園も同様に、支援されていることかと思いますが、保育園にもお子さんをお持ちの方ですと、さらに負担が大きくなると懸念したものですから、保育園の給食費の動向について、ひょっとして情報をお持ちでしたら、教えていただきたい。

(事務局)

把握しておりません。

(会長)

では、ほかには。

(事務局)

念のために申し上げますと、議案1の答申案につきましては、この案を教育委員会に持ち込みまして、給食費が上がるか上がらないかは、教育委員会での決定事項となります。あくまでも、この審議会では、妥当と思われる案を教育委員会に提出するという意味で捉えていただきたいと思います。

(会長)

そのほか、ありますか。

<発言なし>

(会長)

では、すべての議題を終えましたので、進行を事務局に返したいと思います。

(司会)

ありがとうございました。それでは、「3 今後の予定」について事務局より説明いたします。

(事務局)

2場目の建設候補地につきまして、今年度中あるいは来年度早期には、再度お集まりいただき、ご報告できればと考えております。事務局からは以上です。

(司会)

何かご質問はありますか。

<質問なし>

それでは、これをもちまして学校給食審議会を終了いたします。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

(全員)

ありがとうございました。